

U・I・J ターン

住まい政策課 ☎ 0879-82-7011

町では、島へのU・I・Jターンを促進しています。生まれ育ったふるさとへ帰ってきたい方、仕事の都合で引越す方、移住を考える方など、ご家庭ごとの状況にあわせてご相談に応じています。

U ターン者同居リフォーム支援事業

独自

U ターン者が、町内に住む親族と同居するために町内業者を利用し、実家などをリフォームする費用の一部（工事費の50%・上限100万円）を補助します。

* U ターン者数に応じて上限額を加算（加算上限100万円）

* 40歳未満で島外に2年以上居住していた方で、町内の実家などへ定住の目的を持つU ターン者が対象になります。

* 契約前に申請が必要です。

小豆島町東京圏 U・I・J ターン移住支援事業

東京23区（在住者または通勤者）から小豆島町に移住（U・I・Jターン）し、要件を満たす方に移住支援金を給付します。

* 住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住または東京23区へ通勤していたことなど、支援を受けるためにいくつか要件があるので、まずは窓口までお問い合わせください。

移住定住促進事業交付金

NEW

空き家バンクを通じ令和6年4月1日以降に転入した満40歳未満のU・I・Jターン者に対して、1人5万円（1世帯上限20万円）を交付します。

小豆島町移住促進家賃等補助金

郡外から町内に移住した方が賃貸住宅に居住する際、家賃などの一部を助成しています。

* 住民登録をした時点で年齢が満65歳未満であること、かつ、補助金の申請時に世帯の内1名以上が就労している方が対象になります。

小豆島町空き家バンク制度

町では、移住を希望する方と空き家の売却・貸出しを希望する所有者をマッチングする制度を行っています。定住人口の増加に向け、香川県・土庄町などと連携して、U・I・Jターンの受け入れを促進しています。

空き家バンクの情報は町ホームページから確認できます。



小豆島町空き家活用事業

空き家バンクに賃貸を目的として登録している空き家の所有者と、空き家バンクの物件を購入したU・I・Jターン者に対し、空き家のリフォームにかかる費用の一部を助成します。

小豆島町空き家活用型事業所整備補助金

町内にある空き家の有効活用と、町内への移住・定住を促進するため、県外の法人事業者または県外から町内に移住した個人事業主が購入した空き家を事業所として改修する際に要する経費の一部を助成しています。

* 法人事業者の場合は勤務する従業員のうち1人以上、個人事業主の場合は事業主が県外からの移住者・移住する予定であること、どちらも住民票を移す直前に連続して3年以上県外に在住していることが必要です。

* そのほかにも支援を受けるための要件がありますので、必ず窓口まで事前相談をお願いします。

お試し移住体験施設

独自

NPO 法人トティエ ☎ 0879-82-1199

小豆島への移住を検討している方を対象に、島ぐらしが体験できる「お試し移住体験施設」を運営しています。島の子育ての環境を体験してみたい、子育てで家族と知り合いたいなどをお考えの際はぜひご利用ください。



島ぐらしをお考えの際は、NPO 法人トティエに相談

穏やかな瀬戸内海に囲まれ、山の自然も楽しめて、豊かな文化と程よい生活環境もある小豆島。「親子で子育てが楽しめる島」という声も多く、子育て世帯の移住が年々増えています。島で子育てをしているスタッフが島民目線で、気になる点やご質問にいつでもお答えします！



小豆島は小さいようで
大きな島です！



気軽ににご相談ください



移住イベントを島内外やオンラインで開催しています

東京・大阪で開催している移住イベントへの出展や、小豆島でのオーダーメイドツアー、先輩移住者や子育て世帯との交流会など、年間を通じて子育て世帯も参加できるさまざまなイベントを開催しています。イベントやツアーの情報は、町ホームページや、右のQRコードのリンク先からご確認ください。

